



小平市役所

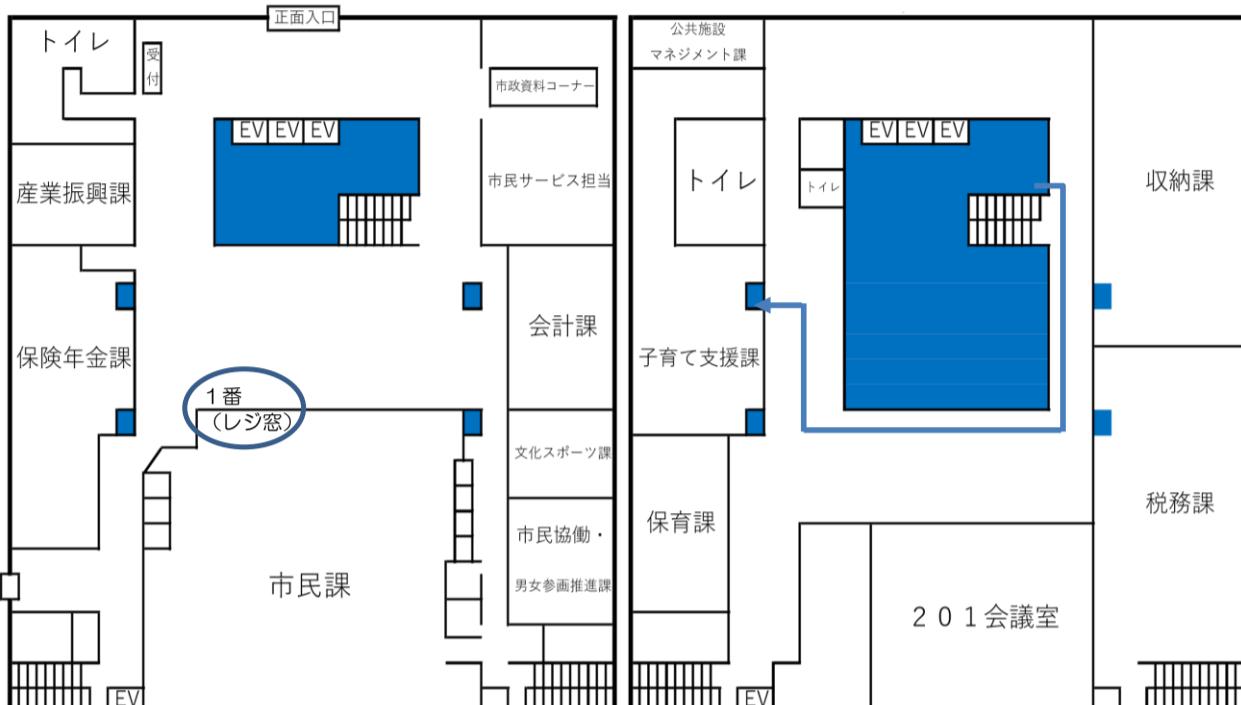
〒187-8701
小平市小川町2-1333
☎042-341-1211（代表）

午前8時30分から午後5時まで
(日曜日、祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

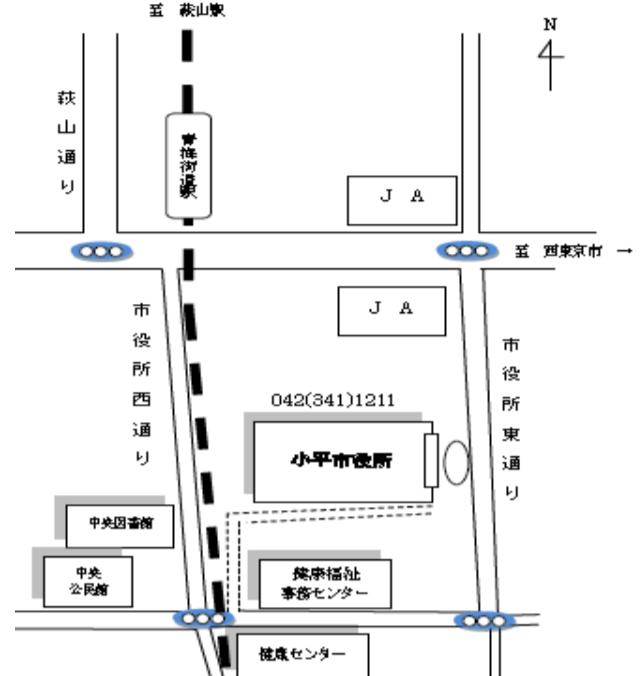
※土曜窓口は、本庁舎内の4課（市民課、保険年金課、税務課、収納課）が午前8時30分から午後0時15分まで開庁していますが、取扱業務は、平日の一部の業務に限られます。

【市役所フロア案内】

庁舎1階 庁舎2階



【小平市役所 周辺図】



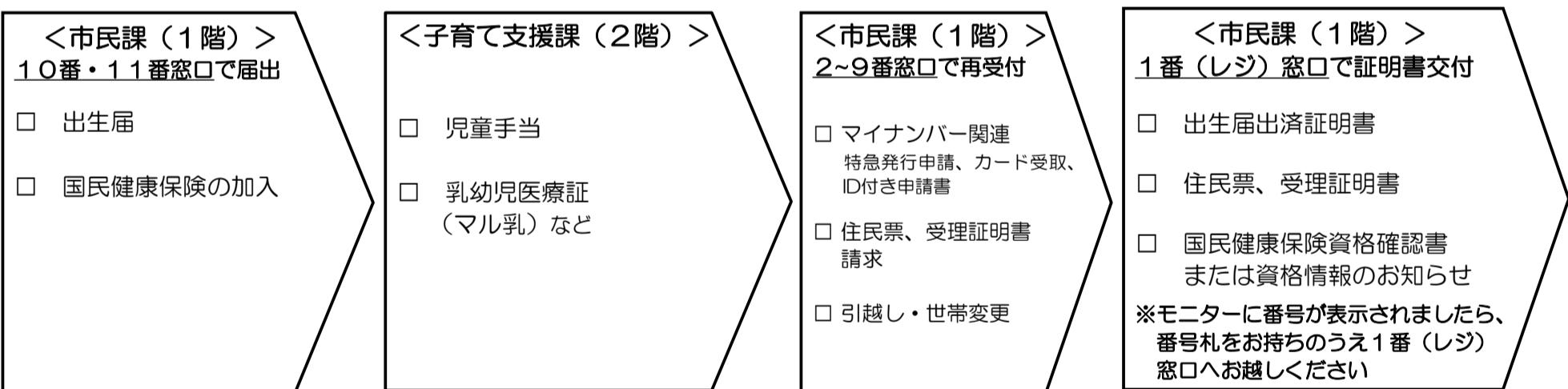
手続きチェックシート

市民課 戸籍担当
☎ 042-312-1083 (直通)

出生

ご誕生おめでとうございます

出生届の手続きの流れ ※平日の流れになります



【注意事項】

- 生まれたお子さまのマイナンバーは、「個人番号通知書」や「住民票（マイナンバー有）」（住民登録後に限る。）で確認できます。
- 生まれたお子さまのマイナンバーカードの申請に当たっては、「ID付き申請書」による申請のほか、出生の届出と同時に手続きできる特急発行申請（満1歳未満のお子さまに限る。）などがあります。
※「ID付き申請書」は、「個人番号通知書」とあわせて、2、3週間後にご自宅に届きます。（特急発行申請を行った場合は、「個人番号通知書」はマイナンバーカードと一緒に届きますが、「ID付き申請書」は届きません。）
- ※出生の届出が終わった後に、特急発行申請を希望する方は、担当までお問い合わせください。（市民課窓口担当050-1807-4033）
- 出生届（特急発行申請を含む。）は土曜窓口や夜間受付でも提出できますが、出生届書の審査は平日に行いますので、住民票や出生届出済証明書（母子手帳貼付用）の交付、子育て支援課の手続きはできません。翌開庁日以降に証明書の交付・受取り、その他の手続きをしてください。

出生に関するおもな手続き

●マイナンバーの情報連携がはじまり、マイナンバーの提示により、一部手続きに必要なもの（住民票や課税・非課税証明書（所得証明書）等）が省略できる場合がございますので、ご確認ください。

※申請書類等にマイナンバーを記入する場合、窓口でマイナンバー（個人番号）の分かる書類（原本）及び本人確認書類をあわせて提示してください。

●出張所・土曜窓口における「△」は、一部受付できない場合がありますので、手続き窓口へご確認ください。

●平日の開庁時間以外に住籍の届出をされた方は、翌開庁日以降に住民票へ反映されます。土曜窓口ご利用の方は、下記手続きを同時に行えない場合がありますのでご注意ください。

●主な手続きの内容における「★」は、出生届と同時に市民課で一部受付できます。

分類	確認	対象者	主な手続きの内容 (申請・注意事項等)	手続きに必要なもの	期間	手続き窓口	出張所	土曜窓口
保 險	<input type="checkbox"/>	お子さんが国民健康保険に加入する方 ➡ 「直接支払制度」（※1）の手続きをし、出産費用が50万円に満たなかった方 ➡ 出産費用の全額を支払った方	国民健康保険の加入「★」（資格確認書または資格情報のお知らせは後日郵送）		出生から14日以内	市役所1階	保険年金課 国民健康保険担当 ☎ 042-346-9529	○ ○
	<input type="checkbox"/>		「出産育児一時金」の申請 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください。	・出産費用領収・明細書の写し ・世帯主の印鑑及び振込先が分かるもの（通帳など） ※ケースにより異なりますので、手続き窓口にお問い合わせください。	出生の翌日から2年以内		保険年金課 国民健康保険担当 ☎ 042-346-9529	△ ○
	<input type="checkbox"/>		「産前産後期間の国民健康保険税免除」の申請 ※被保険者が小平市に在住している場合に限ります。市外在住の場合は、お住まいの市区町村に申請してください。	【出産前の場合】 ・出産予定日を確認できる書類（母子健康手帳等） 【出産後の場合】 ・出生証明書等の親子関係を明らかにすることができる書類（母子健康手帳、戸籍謄本等）	すみやかに		保険年金課 保険税担当 ☎ 042-346-9530	△ ○
	<input type="checkbox"/>	国民健康保険被保険者であって出産をした方						

※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度

年 金	<input type="checkbox"/>	国民年金第1号被保険者であって出産をした方 ※お子さんの出生日が平成31年2月1日以降である場合に限ります。	産前産後免除の申請 ※被保険者が小平市に在住している場合に限ります。市外在住の場合は、お住まいの市区町村に申請してください。	【出産前の場合】 ・出産予定日を確認できる書類（母子健康手帳等） 【出産後の場合】 ・出生証明書等の親子関係を明らかにすることができる書類（戸籍謄本等）	すみやかに	市役所1階	保険年金課 高齢者医療・年金担当 ☎ 042-346-9531	× ○
	<input type="checkbox"/>	障害基礎年金を受給中の方	子の加算額の請求	・戸籍謄本 ・世帯全員の住民票（本籍・続柄記載ありのもの）	すみやかに (遡及可能期間は5年間となります)			× ×
こ ど も	<input type="checkbox"/>	児童手当を申請する方 (保護者のうち所得の高い方)	児童手当の申請 新規申請の手続き（第1子の場合） 増額申請の手続き（第2子以降の場合） ※保護者が市外在住の場合は、お住まいの市区町村に申請してください。 ※公務員の方は、勤務先に申請してください。	・金融機関の口座が分かるもの（保護者） ・健康保険証、資格確認書等（保護者）	出生の翌日から起算して15日以内 (必要なものがそろっていない場合もお立ち寄りください)	市役所2階	子育て支援課 手当助成担当 ☎ 042-346-9544	○ ×
	<input type="checkbox"/>	乳幼児医療証（マル乳）を申請する方 (保護者のうち所得の高い方)	乳幼児医療費助成の申請 ※対象児童が市外在住の場合は、お住まいる市区町村に申請してください。	・健康保険証、資格確認書等（子） (お子さんの健康保険の手続き中の場合は、扶養予定の保護者のもの) ・地方税関係情報取得に係る同意書 (1月から9月に申請の場合は前年の1月1日、10月から12月に申請の場合は同年の1月1日の住民票が小平市以外の場合)	出生から1年以内 (必要なものがそろっていない場合もお立ち寄りください)			○ ×
	<input type="checkbox"/>	未婚で出生した方 父または母に重度の障がいがある方	児童扶養手当・児童育成手当・ひとり親家庭医療証（マル親）の申請	・出生届受理証明書（すでに生まれた子記載の戸籍ができる場合は不要） ・戸籍謄本（保護者と対象児童記載のもの） ・金融機関の口座が分かるもの（保護者） ・健康保険証、資格確認書等（保護者とお子さん）	出生した月のうちに (必要なものがそろっていない場合もお立ち寄りください)			× ×
	<input type="checkbox"/>	①認可保育園等に入園希望の方 ②出生児の兄弟姉妹が、認可保育園等に入園（内定）や入園申込をしている方 ③幼稚園、認証保育所などの認可外保育施設を利用するお子さんがいる方 ※利用施設を通じての手続きをしていない場合	①保育園入園の相談 ②③世帯員変更の届出など	※保育課へお問い合わせください。	※詳しくはお問い合わせください。			× ×
	<input type="checkbox"/>	幼稚園、認証保育所などの認可外保育施設を利用するお子さんがいる方 ※利用施設を通じて手続きをしていない場合	補助金申請など	※保育課へお問い合わせください。	※詳しくはお問い合わせください。			× ×
	<input type="checkbox"/>	お子さんが生まれた方	新生児・産婦訪問(出生通知書)申請	・お誕生連絡票（母子健康手帳を申請時に配付した「母と子の保健バッグ」に入っています。）	出生から1ヶ月以内	タ健康1セ階	こども家庭センター 母子保健担当 (郵送可) ☎ 042-346-3701	× ×
	<input type="checkbox"/>	未熟児のお子さん	養育医療給付の相談・申請	※相談時に個別に案内	※医師から指示があつたら速やかに			× ×
そ の 他	<input type="checkbox"/>	他県で医療にかかったお子さん	乳幼児医療費の助成	・医療機関発行の領収書（原本） ・振込先口座の通帳 ・乳幼児医療証（マル乳）	受診から5年以内	市役所2階	子育て支援課 手当助成担当 ☎ 042-346-9544	○ ×
	<input type="checkbox"/>	他県で妊婦健診・他県で新生児聴覚検査を受診した方	妊婦健診・新生児聴覚検査費用の払戻し	・妊婦健診費・新生児聴覚検査費の領収書、明細書（原本） ・母子健康手帳 ・使用できなかった妊婦健診受診票・新生児聴覚検査受診票	出産から1年以内			× ×
	<input type="checkbox"/>	他県・他市で予防接種を受ける予定の方	予防接種費用の払戻し	・母子健康手帳 ・申請書 ・口座振替依頼書兼請求書 ・領収書	※必ず接種の2週間以上前までに健康推進課（042-346-3700）へご相談ください。	タ健康1セ階	健康推進課 予防接種担当 ☎ 042-346-3700	× ×

勤務先、加入している健康保険組合へ申請するもの▽

項目	問い合わせ
出産手当金	勤務先
育児休業給付金	勤務先
高額療養費	健康保険組合
出産祝金	勤務先
児童手当（公務員の方）	勤務先